

学術研究設備作業部会の設置について

平成 17 年 1 月 11 日
科学技術・学術審議会
学術分科会学術研究推進部会

1. 趣旨

大学における研究活動は、当該大学の目標・理念や経営戦略に則り、自主性・自律性のもと取り組むことが重要であるが、独創的・先端的な学術研究を推進していくためには、研究環境の整備・充実が必要不可欠であり、とりわけ研究設備に関しては、研究の発展基盤を築くものとして、国による一定の支援が求められているところである。

このため、大学の現下の状況を踏まえ、研究設備の整備方策等を検討するため、「学術研究設備作業部会」を設置し、今後の学術研究推進部会における審議に資するものとする。

2. 検討事項（案）

- ① 学術研究設備の整備の在り方について
- ② その他

3. 庶務

学術研究設備作業部会の庶務は、関係課室の協力のもと、研究振興局学術機関課において処理する。